

令和5年度島しょ地域におけるMICE誘致のモデル地区への支援業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、島しょ地域のMICE開催を通じて国内外に東京の島しょ地域の魅力をPRし、国際的なプレゼンスの確立を目指すとともに、旅行者の誘客にも繋げていくため、島しょ地域での国内外のMICE誘致・開催を支援している。

そのために、島しょ地域の中で会議施設や宿泊施設が比較的充実している八丈島を「島しょ地域におけるMICE誘致のモデル地区」とし、地元関係者などによる受入体制構築に向けた支援を実施する。さらに、八丈島での取組等をMICE受入体制構築のモデルケースとして、八丈島以外のエリアへ展開できる可能性があるかの検討を実施する。

本業務委託にあたり、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 7,000,000円（消費税等諸税を含む）

4 契約の履行期限

令和5年9月29日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年8月28日（月）

希望申出方法については、財団ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年9月1日（金）正午

（3）企画審査会への指名通知

令和5年9月4日（月）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年9月4日（月）から令和5年9月6日（水）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和5年9月8日（金）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは BCN を通じて提出のこと。

令和5年9月14日(木) 正午

(7) 企画審査会の開催

令和5年9月20日(水)

(8) 審査結果の通知

令和5年9月28日(木) 予定

## 6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データで BCN を通じて提出のこと。

下記7項(1)「提出体裁」で指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

### (1) 企画提案書

企画提案書は、A4 サイズ(横)とし、ページ番号を明記すること。タイトルは、「令和5年度島しょ地域における MICE 誘致のモデル地区への支援業務委託」とし、以下内容の企画提案書及び見積書を提出すること。

企画提案書は以下の順・項目に従い、30ページ程度で作成すること。なお、含める提案内容については、「10 選考方法」における評価基準及び仕様書を踏まえること。

#### ア 事業全体の運営等

- ・実施体制及び業務フロー
- ・業務進行スケジュール
- ・関連実績

#### イ モデル地区(八丈島)の MICE 受入体制の検討・構築業務に関すること

- ・八丈島の MICE 関連事業者へのヒアリング、視察等によるニーズの把握について
- ・戦略的に誘致を進めるべき MICE のターゲットの設定手法
- ・ MICE 受入体制構築を構築するための具体的な手法
- ・ユニークベニューや MICE 参加者向けコンテンツの改善・開発に向けた体制等
- ・住民等へのセミナー開催について

#### ウ モデル地区の取組の他島展開業務に関すること

- ・対象エリアの選定、視察、ニーズの把握について
- ・ MICE 受け入れ体制構築のための課題抽出、検討にむけた業務について
- ・島内関係者の MICE 理解促進のための取組

### (2) 見積書

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を BCN に期限までに所定欄に入力のこ

と。

- ・ 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

### （3）その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

また、上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

## 7 提出体裁

### （1）提出体裁

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

| 提出物     | 自社名及びロゴ | 会社印 | 提出方法と提出部数  |
|---------|---------|-----|--|
| ア 企画提案書 | なし      | なし  | PDF データ形式にて BCN を通じて提出。<br>※自社名及びロゴについて、「なし」「あり」の区別が分かるファイル名を、それぞれ記載のこと。 |
|         | あり      | なし  |  |
| イ 見積書   | なし      | なし  |  |
|         | あり      | あり  |  |

ア A4 サイズ（横）とし、必ずページ番号を記載すること。

イ 書式は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。

ウ 企画提案書の枚数は最大で 30 枚以内とする。

エ 言語は日本語とする。

オ 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

カ 提出する PDF データプロパティ上に資料作成者情報等（社名・担当者名等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

### （2）注意事項

ア 提出期限までに BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

## 8 質問等

（1）仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

（2）質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての

事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

(3) 注意事項

ア 期限までにデータ提出がない場合は、希望申出を辞退したものとみなす。

イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

9 企画審査会について

(1) 実施日

令和5年9月20日(水)(予定)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システム等については別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知する。

(4) 実施方法

応募者(各社3名以内)によるプレゼンテーションとする。

10 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度島しょ地域におけるMICE誘致のモデル地区への支援業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 事業全体の運営等について

ア 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。

イ 実行可能な業務進行スケジュールが具体的に明示されているか。

ウ 応募者の過去の関連実績は今回の委託事業に照らして、適切かつ十分か。

(2) モデル地区(八丈島)のMICE受け入れ体制の検討・構築業務に関すること

ア 八丈島のMICE関連事業者へのヒアリング、視察等によるニーズの把握について具体的な手法や予定が提案されているか。

イ 戦略的に誘致を進めるべきMICEのターゲットの設定手法は示されているか。

ウ 八丈島においてMICE受入体制を構築するための具体的な手法が提案されているか。

エ 八丈島におけるユニークベニューやMICE参加者向けコンテンツについて、改善・開発出来る体制が整っているか。

オ セミナーにふさわしいテーマ、講師案が提案されているか。

カ セミナー開催にふさわしい会場・機材・人員体制及びスケジュールが提案されているか。

(3) 他島展開業務に関すること

ア 他島展開を検討するための具体的な手法が提案されているか。

イ 島内関係者がMICEについて理解を深め、受入体制の構築を検討するための取組が提

案されているか。

(4) その他

- ア 単価及び総額は実施内容に対して妥当か。
- イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

1 1 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

1 2 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部

電話：03-5579-2684